

平成28年度

教育に関する事務の管理  
及び執行状況の点検及び評価報告

荏田町教育委員会

■ 苧田町教育委員会の事務の点検・評価制度について

平成20年4月から施行された『地方教育行政の組織および運営に関する法律』の一部改正により、※教育委員会は、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行について点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することになりました。

苧田町教育委員会では、地域の教育課題や教育ニーズに応じた基本的な教育の方針・計画を策定し、これらに基づいて実施した施策について、その必要性、効率性等の観点から自ら点検・評価・公表を行ないます。町民に対する説明責任を果たし、町民の信頼を高め、開かれた教育行政の推進に繋げていきたいと考えております。

以下は、平成28年度の苧田町教育委員会の活動を、

- I 教育委員会の活動
- II 教育委員会が管理・執行する事務
- III 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

の3項目に分類し、苧田町教育委員会自らがその進捗状況・達成状況等について、点検・評価を実施し、報告書としてまとめたものです。なお、IIIについては、第4次苧田町総合計画後期基本計画に掲げた具体的な施策内容と照らして、点検・評価を行いました。

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等) 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。
---

I「教育委員会の活動」

評価項目	内容	
1 教育委員会の会議の運営に関すること	教育委員会会議の開催回数 ・定例会 11回 ・臨時会 2回	<p>苧田町教育委員会会議規則に基づき開催した。</p> <p>平成28年4月28日 第4回教育委員会 ・各委員の選任 ・苧田町民温水プール特別休館日の決定</p> <p>平成28年5月17日 第3回臨時教育委員会 ・各委員の選任 ・平成28年度当初予算</p> <p>平成28年6月1日 第5回教育委員会 ・6月補正予算 ・教育問題審議会への諮問 ・区域外就学の取扱い基準の制定 ・スポーツ推進委員の選任 ・図書館の特別休館日の決定 ・雑誌スポンサー承認</p> <p>平成28年7月5日 第6回教育委員会 ・外部評価委員会委員の選任 ・雑誌スポンサー承認</p> <p>平成28年8月6日 第7回教育委員会 ・教育委員会自己評価 ・9月補正予算 ・雑誌スポンサー承認</p> <p>平成28年9月24日 第4回臨時教育委員会 ・生徒指導問題</p> <p>平成28年10月1日 第8回教育委員会 ・教育委員長選任 ・給食センター運営要綱の一部改正 ・公民館運営審議会委員の選任 ・雑誌スポンサー承認 ・スポーツ推進委員の選任</p> <p>平成28年11月1日 第9回教育委員会 ・12月補正予算 ・債務負担行為 ・公民館・社会体育施設の使用料改定に伴う条例の一部改正 ・小・中学校の施設の開放に関する規則の一部改正</p> <p>平成28年12月1日 第10回教育委員会 ・就学援助規程の制定 ・雑誌スポンサー承認</p> <p>平成28年12月27日 第11回教育委員会 ・平成29年度当初予算 ・雑誌スポンサー承認</p> <p>平成29年1月30日 第1回教育委員会 ・就学援助医療費実施規程の制定 ・雇用促進住宅片島宿舎入居者に対する家賃助成金交付要綱の廃止 ・西部公民館図書室の臨時休館の決定</p> <p>平成29年2月24日 第2回教育委員会 ・平成29年度当初予算(変更後) ・3月補正予算 ・社会教育関係団体登録に関する規程の制定 ・教職員人事</p> <p>平成29年3月22日 第3回教育委員会 ・職員人事 ・支援事業補助金交付要綱の制定 ・スポーツ推進審議会委員の選任 ・社会教育関係団体の登録</p>
	情報提供	・教育委員会会議には、課長・次長・副課長・係長・指導主事が参加し、議案説明や事務報告を行った。
2 教育委員会の会議の公開に関すること	教育委員会会議の傍聴者の状況	・会議の傍聴者は延べ1名。
	広報・公聴活動、会議録の公開の状況	・教育委員会開催告示及び会議結果についてホームページへ掲載し、周知を図った。 ・会議録の開示請求はなかった。
3 教育委員の自己研鑽に関すること	研修会への参加状況	<p>・県内で開催された教育委員を対象とした研修会に参加した。 県市町村教育委員会女性教育委員研修会 県教育委員長研修会</p> <p>・京築地区で開催された教育委員対象の研修会に参加した。 京築市町教育委員会教育委員研修会</p>
4 学校その他教育施設に対する支援等に関すること	学校訪問等	<p>・入学式・運動会・研究発表会・卒業証書授与式等学校行事に合わせて、個別に訪問した。</p> <p>・教育委員会会議を給食センターで行い、終了後、視察を行った。(11/1)</p> <p>・所管施設で行われる諸行事等に、個別に訪問した。</p>

## Ⅱ「教育委員会が管理・執行する事務」

	評価項目	内 容
1	教育行政の運営に関する基本方針を定めること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度苅田町小・中学校重点施策について、審議し策定を行った。</li> <li>・教育改革プログラムの進捗状況及び平成28年度取組内容について確認を行った。</li> </ul>
2	教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苅田町立学校給食センター運営要綱の一部の改正</li> <li>・苅田町立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部の改正</li> <li>・苅田町児童生徒等就学援助規程の制定</li> <li>・苅田町就学援助医療費実施規程の制定</li> <li>・雇用促進住宅片島宿舍入居者に対する家賃助成金交付要綱を廃止する告示</li> <li>・苅田町社会教育関係団体の登録に関する規程の制定</li> </ul>
3	教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度当初予算</li> <li>・6月補正予算</li> <li>・9月補正予算</li> <li>・公民館・社会体育施設の使用料改定に伴う条例の一部改正</li> <li>・12月補正予算</li> <li>・平成29年度当初予算</li> <li>・3月補正予算</li> </ul>
4	教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置や廃止はなかった。</li> </ul>
5	県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度の教職員人事に際し、学校長の具申を受け、勤務年数、実績、適正配置等を勘案し、京築教育事務所に内申を行った。</li> </ul>
6	教育委員会の所管に属する各種委員会の委員等の任命又は委嘱に関すること	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 苅田町立学校給食委員会</li> <li>2. 苅田町教育支援委員会</li> <li>3. 苅田町社会教育委員</li> <li>4. 苅田町立公民館運営審議会</li> <li>5. 苅田町文化財保護審議会</li> <li>6. 苅田町図書館協議会</li> <li>7. 苅田町スポーツ推進審議会</li> <li>8. 苅田町スポーツ推進委員</li> <li>9. 苅田町教育委員会外部評価委員会</li> <li>10. 苅田町立学校給食運営委員会</li> <li>11. 苅田町立小中学校教育問題審議会</li> </ol>
7	教科用図書の採択に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・採択はなかった。</li> </ul>
8	通学区域を設定し、又は変更すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設定や変更はなかった。</li> </ul>
9	文化財を指定し、又は指定を解除すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定や解除はなかった。</li> </ul>
10	請願、陳情、訴訟及び異議の申立てに関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○請願・陳情に関すること 「片島小学校の複式学級解消を求める請願書」が提出された。(11月11日受付)</li> <li>○訴訟に関すること 国家賠償請求訴訟が提訴された。(3月30日受付)</li> </ul>

### Ⅲ「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

「荊田らしさ」を実現するための人づくりや芸術・文化づくり、地域に根ざしたまちづくりを目指します。  
 そのために、教育環境の整備、充実を図るとともに、交流・体験学習など多面的な教育内容の充実を図り、子どもたちの個性を伸ばし「生きる力」を育みます。

学校・家庭・地域が一緒になって支えあう仕組みづくりを通して、学校を地域に開かれたものとし、地域コミュニティの場となるように、その活用を図ります。

また、生涯学習活動やスポーツ・文化活動の充実に努め、町民が地域や世代を超えて、集い、学び、語り合い、いきいきと活動ができるようにするとともに、その活動を支援する指導者等の育成を図り、町民や団体の主体的な活動を支援します。

本町の伝統文化を保存・継承しつつ、質の高い芸術文化に触れる機会の充実を図るとともに、文化財の保護・活用に努めることによって、郷土を誇りに思う、心豊かなまちづくりを進めます。

◇ 評価項目は、「第4次荊田町総合計画後期基本計画」(平成28年度～平成32年度)の基本事業の項目です。

有効性	効率性	達成度	総合評価
施策や運営方針、総合計画の目標成果のために有効であるかどうかを評価する	事業が効率的に実施できたかを評価する	計画通り達成しているかを評価する	3つの評価項目を勘案し、総合的に評価する
評価判断基準	評価判断基準	評価判断基準	評価判断基準
A 有効である	A 実施できている	A 期待を上回る	A 達成できた
B おおむね有効である	B おおむね実施できている	B おおむね期待通り	B おおむね達成できた
C あまり有効でない	C 実施できていない	C 期待を下回る	C 達成できなかった

I 確かな学力とたくましい心身の育成										
めざす姿	子どもたちが学習内容の基礎や基本を習得し、たくましい心身が養われるとともに、素質が引き出され個性が育まれます。									
目標	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント		
				有効性	効率性	達成度	総合評価			
効果的で特色ある教育内容の充実	I-1	1) 苜田町雇用教員によるきめこまかな指導	① 小学校への町雇用教員配置	苜田小1、馬場小1、与原小1の合計3名を配置し、複数担任制による指導ができた。また、少人数補助教員として苜田小1、南原小2、与原小2、片島小1、白川小1の計7名を配置し、個に応じた指導により、落ち着いた授業が展開された。	A	A	A	A	・少人数補助教員の配置は、効果的であると評価している。是非継続した取り組みを進めて頂くとともに効果的な活用も検討する必要がある。	
			② 中学校への町雇用教員配置	少人数補助教員として各校に1名ずつ計2名を配置し、個に応じた指導により、落ち着いた授業が展開された。	A	B	B	B	・小中学校兼務指導教員配置が「未設定」でC評価としているが、小中連携の在り方はまだまだ模索段階。前向きな「C」評価と捉えている。	
			③ 小中学校兼務指導教員配置	未配置	A	C	C	C	・小中学校兼務指導教員配置は、効果「大」であるとの報告を受けている。小規模校のみならず中規模校においても検討されることを期待する。	
	2) 小学校での専科指導教員配置の継続	① 音楽専科教員配置	片島小及び白川小の兼務で1名の音楽専科教員を配置した。	A	B	B	B	・電子黒板は教育効果が大きいとの報告であった。今後も増設の方向での検討が望まれる。		
		3) ICT環境の整備	① 全教室への電子黒板の配備	平成28年度の新規配置はしていないが、これまでに計77台配置し、6割の配置が達成できている。	A	B	B	B	・パソコンの教室配備は、小学校でプログラミング学習が始まることを考えると、必要不可欠である。配備する必要がある。	
	② デジタル教科書の導入		学校要請により、小学校には国語・算数・社会を、中学校には数学・英語・理科・技術をそれぞれ購入配付した。	A	A	B	A	・国語辞書の個人配布は、ここ数年ないとの報告であった。今あるものを最大限活用できるシステムづくりを望む。		
	③ 学習教室へのパソコンの配備		各教室で、パソコンを活用した授業展開がなされたが、専用のパソコンは整備されていない。	A	C	C	C	・ICT機器の活用は、今後の教育現場において必要不可欠である。効果を見極めつつ「目標」達成を目指すことが重要である。		
	④ 小学校3年生以上への国語辞書配布		個人配布はできていないが、学年の児童分を整備することで対応している。	B	B	B	B			
	⑤ ICT活用のための教職員研修の実施		ICT活用研修の実施や積極的な公開授業等で、教員のスキルアップやICT活用を図った。	A	B	B	B			
	英語教育の充実	I-2	1) 外国語指導助手(ALT)の配置	① 小学校全学年で週1時間の英語活動が実施できるようにALTを配置	町単独で小学校6校にALT4名を配置(2校兼務者有り)し、1年生からの週1時間の英語活動の実施ができた。	A	A	A	A	・小学校でのALTの配置は、苜田町独自の取り組みなので、今後も継続した配置が望まれる。特に外国語活動の教科化を考慮して、小中兼務のALTは必要であり、同時にカリキュラムの検討も急務と考えている。
				② 中学校それぞれにALTを配置	町単独で中学校2校にそれぞれ1名ずつALTを配置することができた。(兼ねて小学校2校の6年生を担当した。)	A	A	B	A	・他の評価との関係からして、2)②は是非充実させていただきたい項目である。
		2) 英語活動の充実	① 小・中学校で15分程度の「イングリッシュタイム」の設定	朝の英語での校内放送や給食の時間の放送、昼休みや放課後、学年毎にALTとふれ合う時間を設定する等、各学校で多様な試みが行われた。	A	B	B	B	・英語活動の充実は、今後の国際社会において活躍できる人材を育てるという意味からして、大変重要な教育活動の一つである。今後も内容を充実させ、効果的な取り組みがなされることを望む。	
			② 小学校での「イングリッシュパーク」開催	小学校6年生を対象にした町ALT全員とゲームを通してふれ合うイングリッシュパークを実施、日頃の学習の成果を生かす場を設定することができた。	A	B	B	B	・英語環境の整備は大いに評価できる。是非継続をして欲しい。	
			③ クラスルームイングリッシュの実施	小・中で統一した英語環境整備として、月1回イングリッシュデイを設定し、日常的に英語を使用できるようにしている。	A	B	B	B	・効果的だが、人数に限りがあるので、イングリッシュパークの取り組みを広げる等工夫して欲しい。	
		3) コミュニケーション能力の育成	① 日常生活や国際交流場面など、実際に活用する場面を提供する	英語だけで過ごすイングリッシュ・デイキャンプの実施により、小学校1年から学習した英語を使う場を提供できた。	A	A	A	A		
I-3			1) ホームステイの相互交流等の国際体験の推進	① APCC「NPOアジア太平洋子ども会議・イン福岡」と連携し、子ども大使を受け入れるホームステイ事業を実施	APCCホームステイ事業に参加し、ブータン王国の子ども大使6人、シャベロン(指導員)1人を受け入れた。滞在中、ホストファミリーや所属校の児童が、国際交流を体験することができた。	A	B	B	B	・APCCホームステイ事業は、町独自の取り組みで評価できるが、学校行事と重なり参加しにくい状況にあるとの報告であった。実行委員会組織を広げて大きな取り組みとなることを期待する。
		② 町在住外国人、海外在住経験者との交流		総合的な学習の時間に留学生から韓国の文化について話を聞くなどの取組ができた。(小学校1校実施)	A	B	B	B	・西日本工業大学の協力を得て、多くの留学生と交流する等工夫を望む。	
		2) 国際理解教育の推進	① 町内在住の外国の方や、海外在住経験者を招聘しての異文化交流	APCCホームステイ事業やイングリッシュ・デイキャンプを実施し、英語を活用する機会を提供した。	A	B	B	B	・他の評価との関係からして、2)②は是非充実させていただきたい項目である。	
	② コミュニケーションツールとして英語を活用する場を積極的に提供									
	I-4	1) 規範意識・道徳心の育成	① 規範教育の実施(3年以上5テーマから3以上実施)	全学校で学級活動や道徳の時間において実施した。	B	B	A	B	・1)の「有効性」がいずれも「B」評価である。目標設定や評価観点等の今後の見直しに工夫等を大いに望む。	
			② 道徳「わたしたちの道徳」の活用	全学校で道徳年間計画に位置づけ実施した。	B	B	B	B	・道徳科が打ち出されている平成30年から実施できるよう取り組みを期待している。	
			③ 学校生活満足度調査(Q-U調査)を生かした学級経営の改善	年1回のQ-U調査を実施し、各学校で学級経営に活用できた。	B	B	B	B	・キャリア教育の推進においては地域や企業との連携という点で大いに評価できる取り組みである。	
2) キャリア教育の推進		① 体験活動・勤労体験活動を生かした授業の充実	小学校ではキッズマートや日産モノづくりキャラバンやボランティア等の勤労体験学習が実施できた。中学校では職場体験が実施できた。	A	B	A	A	・食育の推進においては、現在小学校3年生のみに年1回実施との報告を受けた。食育の重要性を認識されるとともに、学校教育に拡充して欲しい。		
		3) 食育の推進	① 栄養教諭や栄養士を授業等に活用し、食に関する指導の充実	小学校6校において、栄養教諭等による栄養指導や給食指導、保護者を招いての給食試食会が行われた。	A	B	B	B		

I-5	教師の資質・指導力の向上	①	全国学力・学習状況調査、県学力実態調査の検証と学力向上プランの作成・実践	検証システムの活用により課題を明確にし、授業改善に繋げた。また、数値目標の設定や学力向上研修会の実施により学力向上を図った。	A	B	B	B	・自己採点等を工夫して校内研修等の活用を通し指導力向上を図ることを望む。	
		②	指導力向上のための体験型・ワークショップ型研修会の実施	夏季研修会では、考古学講演会、福祉講演会、食育、ICT活用講座の4講座に95名が参加した。	A	B	B	B	・「指導力向上のための体験型・ワークショップ型研修会」の実施については10年の節目を迎えるとの報告であった。これまでの体験型研修から、キャリアステージに応じた研修や新学習指導要領に関する研修等、教員のニーズに応じた研修の検討が必要である。	
		③	少人数指導や習熟度別指導の実施や弾力的な学習集団の編制	全校で実施できた。	A	B	B	B		
		④	特定教科研究指定校の継続、研究成果の公表	各教科指定研究を継続して実施し、研究内容を深めた。苺田中、白川小、片島小で研究発表会が実施できた。	A	A	B	A	・特定教科研究指定校の継続、研究成果の発表は、今後も充実させ、教職員のキャリアアップに繋がることを期待する。	
		⑤	学校間で講師派遣や示範授業等の実施などの協力体制の構築	学校間で研究発表会以外においても研究授業や研究協議会参加等の交流ができた。	A	B	B	B	・退職教員を指導主事として雇用し、若年教員の研修や指導の場に派遣する取り組みは、今後ますます若年教員が増加することを考えれば、大いに評価できる取り組みである。今後の継続を望む。	
		⑥	若年教員の育成に、経験豊かな教員の活用を図る	退職教員を指導主事として雇用し、若年教員の研修や指導の場に派遣した。	A	B	B	B		
I-6	小中一貫教育のシステムづくり	1)	①	義務教育9年間を見通した、指導体制・指導方法の工夫	小・中学校合同研修会や研修部会の設置、授業参観を行うことで、小中が連携した授業改善を推進できた。	A	B	B	B	・小、中学校合同研修会においては、苺田小中学校校区で実践され大きな効果が見られたとの報告であった。この取り組みを継続し、また全校区への拡がりが必要である。
			②	小・中学校の合同研修部会を設置し、小中連携の取組の推進	小・中学校合同研修部会において、アンケート結果の分析や連携した授業づくり、児童生徒への支援情報の共有に向けた活動が実施できた。	A	B	B	B	
I-7	個に応じた支援	1)	①	生活支援員の配置	苺田小3、馬場小2、南原小3、与原小3、白川小1、苺田中2、新津中2 計16名を配置し、個に応じた支援を充実させた。	A	A	A	A	・生活支援員の配置について、効果は大であるとの報告であった。今後の児童、生徒の多様化を考えたとき、この人数を確保することは重要と考える。
			②	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーや専門機関との連携強化	児童生徒の実態やニーズなどの総合的な把握のため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、指導主事等を交えたケース会議を学校で開催することにより、効果的な指導ができた。	A	B	B	B	
I-8	学校評価の成果の運用	①	校長のリーダーシップに基づく「目標の共有・プロセスの設計・チーム力ある組織」について自己評価を実施する	全校で、経営ナビの活用により、自己評価を実施し、学校の経営改善に努めた。	A	B	B	B	・校長へのヒアリングの時期を早め、学校経営に取り組みやすい環境づくりを行なう必要がある。	
		②	学校・保護者・地域を結ぶコミュニケーションツールとしての学校関係者評価を実施する	全校で学校関係者評価を実施し、地域に開かれた学校作りが図られた。	B	A	B	B	・各学校の中・長期目標をある程度委員会が示すべきであろう。校長の任期を考えると目標を立てるだけで終わってしまう危険性がある。	
		③	学校評価に基づいて学校行政施策と連動した改善・支援を行う	学校評価に基づいた行政施策が行われ、改善支援ができた。	A	B	B	B		

## II 学校・家庭・地域の連携の推進

めざす姿	保護者、地域住民等が学校の実情についての共通理解をもち、学校・家庭・地域相互の連携協力が推進されています。								
目標	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント	
				有効性	効率性	達成度	総合評価		
II-1	家庭・地域の教育力を高める取組	1) 家庭の教育力の向上	① 「家庭教育の在り方 実践の手引き」の作成	教務担当主幹教諭研修会において「さあ、はじめようかんたんな学習」等のデータの共有化を図り、学校の取り組みを支援した。	B	B	B	B	・「家庭教育の在り方 実践の手引き」の作成は評価できる。更なる取り組みの工夫が必要である。
			② 「家庭学習ノート」の取組を継続	「かんたんな学習ノート」や「自主学習案内」を参考に、各校で家庭学習の取組を実施できた。	A	A	B	A	・家庭教育についての成果は、見極めに困難が伴うが、今後も継続した取り組みが必要である。また、保護者への理解や協力にも力を注ぐ必要がある。
			③ 「教育力向上」福岡県会議や「新・家庭教育宣言」に取り組む	全小・中学校で「新・家庭教育宣言」に取り組み、実践活動ができた。	A	B	A	A	
	2) 地域の子どもの居場所づくり	① 学校等を利用した学校放課後の子どもの居場所づくり	学校施設の開放で、全小学校で「放課後子ども広場」が実施できた。	A	A	B	A	・社会に開かれた教育課程(苺田町HIDDEN カリキュラム)としてこの取り組みを継続して欲しい。	
		② 山笠や神楽・太鼓などの伝統文化の継承	総合的な学習の時間において、山笠、松会、天神神楽等についての学習を行なった。	A	A	B	A	・エコスクール実施校が増加していることは大いに評価できる。今後も委員会が率先して取り組みを強めていただく事を期待している。	
		③ 社会見学や職場体験活動などの機会や場の提供の依頼、連携事業等の推進	日産自動車九州(株)と連携し、出前授業モノづくりキャラバン(全小)やエコスクール(小4校)が実施できた。	A	B	B	B		
II-2	域学校・家庭・地域による安全確保	1) 家庭・地域で見守る安全対策の継続	① 危険箇所の安全点検の実施	各校PTAや地域住民からの情報提供により、危険箇所の把握に努めた。	A	B	B	B	・地域住民との情報を共有する意味でも合同点検は必ず必要である。
			② 校区パトロールや声かけ運動の実施	青パトや生徒指導担当指導主事の巡回による下校時安全確保を行った。また、非行防止コーディネーターによる登下校の安全対策やPTAによる街頭補導等を行った。	A	B	B	B	・青パトや指導主事の巡回は、問題行動を減らすうえで効果的であり評価できる。
			③ 携帯電話やメールの危険性について子どもや保護者への啓発活動を行う	全小中学校で児童生徒、保護者に対して携帯電話やメール、SNSの危険性についての講演会を実施した。またリーフレットの配布を行い啓発を行った。	A	B	B	B	・SNSの危険性についての講演会を実施することは大きな評価ができる。

よ地学 域校 安の・家 全連 確携 保に・	2) 校内の安全確保	① 防犯カメラや警報機など、警備システムの導入	防犯カメラ3台を追加し、計6台設置(中学校)している。夜間警備システムは全8校で導入している。	A	B	B	B	・安全面、特に2)については、防犯カメラ等の設置について大いに評価できる。子供たちの命にかかわることもあり、今後も最優先で進めて欲しい。
		② 交通安全教室や防犯訓練を計画的に実施	全小学校で交通安全教室が実施(1,4年対象)できた。全校で避難・防犯訓練が計画的に実施できた。	B	B	B	B	
II-3 議学 校の 運 導 営 入 協	1) 「学校運営協議会」制度(コミュニティスクール)を導入し、学校支援体制を構築		学校運営協議会制度自体の導入はしていないが、既存の地域会議や学校評議員、学校関係者評価委員、スクールサポーター(PTA等)などの組織を活用し、学校・家庭・地域で子どもたちの課題を共有し、解決していく体制をとっている。	B	B	B	B	・新学習指導要領が示す「社会に開かれた教育課程」をふまえ、学校と地域社会をつなぐコーディネーターを活用した新たな支援組織づくりが求められている。コーディネーターを中心にコミュニティスクールの研究を行なって欲しい。
II-4 町教 りづ 育の	1) 教育の集いの実施	① 12月第2土曜日を「教育の集い」の日として、教育改革の成果を広く町民に広報する	12月10日(土)教育改革の取組と各学校の発表を行った。	A	B	A	A	・町内の県立高校や西日本工業大学との連携は、大いに評価できる。広く町民へ広報し、見学者数を増やす試みが必要である。
II-5 地 域 の 伝 統 文 化 体 験 の 推 進 の 充 実 と ふ る さ と 文 化 理	1) ふるさと学習の充実とカリキュラムの整備	① 苜田町「歴史・文化・自然」について調べる資料集を作成する	資料集の作成は行っていないが、全小学校で苜田町の歴史・文化・自然についての学習を行った。	A	B	B	B	・「ふるさと学習の充実とカリキュラムの整備」については、地域と連携した教育活動が実践されていることに関しては大いに評価できる。さらに一歩前進し、地域の人材、企業団体を活用する工夫を期待している。
		② 地域の行事や祭りに積極的に参加できるように年間指導計画に生かす	全小学校の年間指導計画に地域行事が位置付けられた。	B	B	B	B	
	2) 地域の人材・企業・団体の積極的活用	① 西日本工業大学と授業等での交流を図る	苜田小:苜小学生サポーターとして学習支援ボランティア、与原小:3年生がインタビュー会にて留学生と交流、片島小:学習ボランティアや学校行事への協力、苜田中:イルミネーション事業、新津中:教授や学生による講演や授業など、各校で交流を行った。	A	B	B	B	・苜田町にある唯一の大学である西日本工業大学との連携強化について、尽力されることを望む。
		② 社会福祉団体やNPO法人等で活躍している人との交流を図る	全小中学校で福祉協議会との連携による福祉教育が実施できた。(車いす、アイマスク、白杖、点字、手話、盲導犬等の体験や障がいのある方からの講話小学生416人 中学生336人)	A	A	B	A	・福祉教育については、今後も教育現場に取り入れていただきたい内容である。方法や活動内容を工夫して、逆効果を生まないような取り組み方を検討されることが望まれる。
		③ 農業・漁業・民間企業等の協力を得て、勤労体験活動を授業に取り組んでいる	中学校で職場体験学習が実施できた。(訪問企業81カ所、316名が体験) 商工会議所等との連携によるキッズマーケットが実施できた。(小学校4校で実施 233名が体験) 苜小まつりで114名が販売を体験した。	A	B	B	B	・苜田町の特質を活かし、多くの企業や機関の協力が得られており、「体験」としては充実した取り組みができてきているものと考えられる。

### III 教育相談体制の充実

めざす姿	悩みや不安を気軽に相談できる体制が整い、いじめもなく子どもたちが一緒に学校生活を送っています。							
目標	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント
				有効性	効率性	達成度	総合評価	
III-1 い じ め へ の 対 応	1) スクールソーシャルワーカー・指導主事等の配置	① スクールソーシャルワーカーや指導主事、生徒指導担当指導主事の配置	各学校の要請により、配置の専門スタッフを派遣し、学校支援を行う(児童・生徒、保護者対応等)ことができた。	A	A	B	A	・スクールソーシャルワーカーについては、配置や連携構築だけでなく、その効果も上がっており、今後も取り組みを進めて欲しい。
		② 学校との連携を密にし、不登校児童生徒や家庭への支援	SSWの学校への派遣(159日) 不登校生徒(中学校) H25→44名 H26→51名 H27→55名 H28→36名	A	B	B	B	・平成28年度に、初めて不登校生徒の数が減少しているとの報告であった。要因を分析し、継続的に減少していくような取り組みに努めて欲しい。
	2) 適応指導教室の設置	① スクールソーシャルワーカーの連携を図り、効果的支援体制を構築	適応指導教室指導員と学校、スクールソーシャルワーカー、指導主事との連携を図り、児童・生徒の情報交換や適切な支援方法を協議できた。	A	B	B	B	

### IV 教育環境の整備

めざす姿	子どもたちが安全・安心に快適な学校生活を送っています。							
目標	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント
				有効性	効率性	達成度	総合評価	
IV-1 校 舎 修 繕 改 修	1) 老朽化した施設の整備改修	① 危険箇所や壊れたところは迅速に修理・改修を行う。	苜田小廊下・渡り廊下床修繕 馬場小職員室コンセント外修繕 南原小高圧気中開閉器取替修繕 与原小体育館内壁修繕 片島小屋外トイレ便器修繕 苜田中3階廊下及び1年4組教室窓修繕(※25万円以上を記載) 小中学校の営繕業務について職員を一名雇用し、急を要する軽微な修繕等に対応した。(年間192日)	A	A	B	A	・厳しい財政事情の中、軽微な修繕等への対応の仕方など、担当者の工夫と努力が評価できる。
		② 計画的に老朽化した校舎等の整備改修を行う。	・苜田小・片島小インターホン設置工事 ・与原小プール滅菌装置取替工事 ・苜田中体育館建具改修工事 ・新津中木工・金工棟屋上防水改修工事 ・新津中屋内運動場バスケットコート部床補強工事(※入札及び25万円以上を記載)	A	B	B	B	・学校からの要望に速やかに応えているのは評価できる。
IV-2 の 通 学 路 の 安 全 保 全	1) 通学路の安全確保のための取組の推進	① 通学路の安全総点検を行う。	各校PTAと連携し、通学路の安全点検を行なった。	A	A	B	A	・安全点検に関して、保護者や住民による継続した取り組みは大いに評価できる。
		② 安全総点検による危険箇所の改善を行う。	各校から提出された資料をもとに、警察署・国道事務所・県土整備事務所・施設建設課・くらし安全課と通学路安全推進会議合同点検会を実施し、危険箇所の改善を図った。	A	B	B	B	・子どもの安全と安心を守るため、教育委員会、保護者、関係機関が連携して取り組みを継続しなければならない。

## I 生涯学習施設の整備

I 生涯学習施設の整備									
めざす姿	生涯学習の活動拠点が整備され、多くの町民が集い交流しています。								
大項目	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント	
				有効性	効率性	達成度	総合評価		
施設の計画的維持管理	1) 施設の改修、修繕	①	公民館	北公民館 揚水ポンプ取替修理(275,400円) 北公民館 ガラス入替工事(127,926円) 北公民館 変圧器絶縁油交換修理(205,200円) 北公民館 高圧ケーブル更新工事(939,600円) 北公民館 図書室東側外壁防水改修工事(1,177,200円) 北公民館(調理室・倉庫)屋上防水改修工事(1,598,400円) 小波瀬コミュニティセンター 2階第2学習室空調改修工事(702,000円) 西部公民館下水道切替工事(2,851,200円) ※10万円以上を記載	A	B	B	B	<p>・施設の築年数や使用状況等に応じた適切な整備がなされたものと評価できる。</p> <p>・災害時の避難拠点となることから、生活関連機能に尽力している報告があり大いに評価できるものである。</p> <p>・財政が厳しい中、必要に応じて改修が行われているのは、大いに評価できる。</p> <p>・市区町村の施設は、住民が集合しての活動拠点や災害時の避難場所としても、極めて重要な施設である。年々老朽化が進むところであるが、計画的な維持管理に尽力していただきたい。</p>
			スポーツ施設等	臨海総合グラウンド高圧引込負荷開閉器更新工事(1,107,000円) 馬場多目的グラウンド トイレ改修工事(734,400円) 苅田町総合体育館直室配管切替補修(162,000円) 苅田町総合体育館空調設備フロンガス回収(254,800円) ※10万円以上を記載	A	B	B	B	
			図書館	事務室水害復旧電気工事(162,000円)	A	B	B	B	
			文化会館等	三原文化会館消火水槽向配管替工事(259,200円) 苅田町三原文化会館1階ロビー及び大ホール系空調機ガス回収(149,040円) 苅田町三原文化会館大ホール扉修繕工事(135,000円)	A	B	B	B	

## II 学習機会の充実

II 学習機会の充実											
めざす姿	講座・教室が充実し、学びたいときに学べる環境になっています。										
大項目	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント			
				有効性	効率性	達成度	総合評価				
学習機会の充実	1) 年代や目的に応じた講座・教室の開催	①	高齢者分野の講座・教室の開催	マンデーサロンや健康体操講座等の介護予防系の講座を開催した。(42回、800人) 【平成27年度 73回、1,416人】	A	A	B	A	<p>・1)①～⑥の講座全体を通じて、前年度より実施回数等で工夫がみられる。住民のニーズや時代の変化に対応しつつ、効率的に開催されており、評価できる。今後も既存の枠にとらわれず、重点化や有機的統合など更に住民のニーズに応じた講座提供に尽力されることを望む。</p> <p>・講座の開催については、厳しい財政の中で、回数は減少しているものの、生涯教育としての機会を確保できているのは評価できる。</p> <p>・町民のニーズに応じた魅力ある講座を開設されることを期待している。</p> <p>・2)については、講座内容をさらに充実したものになるよう今後継続した検討等を行っていただきたい。</p> <p>・公民館の特性を生かした生涯教育は、苅田町の取り組みの一つとして大いに評価できる。今後も継続していただきたい。</p>		
			成人分野の講座・教室の開催	スマートフォン講座、料理講座、外国語講座等を開催した。(69回、916人) 【平成27年度 125回、1,722人】	A	A	B	A			
			女性分野の講座・教室の開催	女性を対象にした講座を開催した。(32回、486人) 【平成27年度 23回、344人】	A	A	B	A			
			青少年分野の講座・教室の開催	夏休みや冬休みに子どもや親子を対象にした講座を開催した。(15回、214人) 【平成27年度 28回、340人】	A	A	A	A			
			子育て・家庭教育分野の講座・教室の開催	乳幼児(保護者同伴)を対象にした講座を開催した。(12回、155人)【平成27年度 6回、134人】 家庭教育学級の支援を行った。(町内6小学校)	A	A	B	A			
			人権・男女共同参画学習の推進	各公民館において、年2回人権教育講座を開催した。(6回、361人) 【平成27年度 6回、286人】	A	A	A	A			
	2) 学校、企業や住民等との連携・活用	①	大学・専門学校・企業との連携	大学教授を講師とする講座を開催した。(10回、70人) (平成27年度 4回、68人) 企業の社員を講師とする講座を開催した。(15回、323人) 【平成27年度 2回、31人】	B	B	B	B			
			多様な住民等活用	住民登録講師のサークルが活動している。(8団体、73人) (平成27年度 9団体、81人) 住民登録講師の公民館講座を開催した。(8回、116人) 【平成27年度 16回、262人】	B	B	B	B			
	3) 住民サイドに立った公民館活動の推進	①	情報提供体制の充実、広報	年間計画のほかそれぞれ開催の講座について広報誌やホームページにより募集を行なった(掲載回数、年14回)【平成27年度掲載回数、年16回】	B	B	B	B			
			登録自主サークルの情報を積極的に開示	広報誌に自主サークルの情報を掲載した。(104団体)【平成27年度 111団体】	B	B	B	B			
	知識や経験を生かす環境の整備	1) 公民館まつりの開催	①	公民館まつりの開催	各館ごとに実行委員会を組織し公民館まつりを2日間開催した(4館 入場者4,100人) 【平成27年度4館入場者4,000人】	A	A	A	A	<p>・「苅田まちづくりカレッジ」により多くの人材が育ってきている。是非人材マップを作成し、学校などと連携して、未来の苅田を担う子どもたちに、知識や技能を遺して頂きたい。そのためには、地域と学校とを結ぶコーディネーターの育成が必要である。</p> <p>・2)については、OB会等との連携を深め、更なるすそ野が広がりをみせることを期待している。</p> <p>・「公民館貸出し」については、利用希望頻度が高く、住民のニーズに応じた運営が行われているものとする。</p>	
				2) 住民主体への学習環境づくりと人材育成の推進	①	「苅田まちづくりカレッジ」事業の推進とOB会への支援	「苅田まちづくりカレッジ」を予定通りのカリキュラムに基づき講座を開催した。(18講座 112人) 【平成27年度 17講座 114人】 OB会への支援を行なった。(OB会45人 定例会月1回程度) 【平成27年度OB会41人 定例会月2回程度】	A	A		A
②						自主活動グループの支援	自主サークルとして活動を継続する団体については、一年間公民館等の使用料を半額減免している。(6団体、57人)【平成27年度 19団体、191人】	A	A		A
		学習で得た経験を生かし活動できる環境の整備	各種審議会委員や、イベントへの参加依頼があった場合、苅田まちづくりカレッジOB会と協議し参画した。(10人)【平成27年度 9人】			B	B	B	B		
3) 公民館貸館		①	①	公民館各部屋の貸出	各公民館においてホールや目的別部屋(視聴覚室、調理室、音楽室、幼児室、工芸室等)の貸出しを行っている。(7,240件、94,793人) 【平成27年度 7,530件、100,155人】	A	B	B	B		



### Ⅲ 青少年の健全育成

めざす姿	地域と一体となった青少年非行防止活動や体験学習活動が行われ、青少年の規範意識や豊かな心が育まれます。							
大項目	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント
				有効性	効率性	達成度	総合評価	
Ⅲ-1 体験学習活動の充実	1) 地域活動指導員の活用	① 体験学習事業の企画・実施・支援	通学合宿事業の企画・実施・支援(6泊7日 1ヶ所 26名参加)【平成27年度 58名】	A	B	B	B	・通学合宿が1校に減ったのは残念だが、地域活動員の尽力により取り組みが継続しているのは評価できる。
		② 子ども会活動の支援	長期キャンプ(49人参加)、カルタ大会、子どもフェスティバル、田植え体験等子ども会活動の支援、夜須高原研修(38名)。	A	A	A	A	・生涯教育社会を担う次世代の人材を育てる意義あるものと評価できる。
	2) 通学合宿事業の推進	① 通学合宿継続実施者の支援	地域活動指導員を派遣。与原小学校区で26名が通学合宿に参加をした。【平成27年度 58名】	A	A	A	A	・「指導員」の学びの効果がより広く還元されるような体験学習活動を計画し行って欲しい。

### Ⅳ 図書館サービスの充実

めざす姿	生涯学習施設として、図書館を多くの町民が利用しています。							
大項目	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント
				有効性	効率性	達成度	総合評価	
Ⅳ-1 誰でも読書に親しめる環境づくりや、実、利便性の向上	1) 図書館サービスの充実	① 利用しやすい環境づくり	○ 祝日閉館、春夏秋冬休み期間中の月曜閉館、木・金曜日の閉館時間延長(午後7時まで) 【年度末蔵書数308,891冊】 【平成27年度 314,296冊】	A	A	A	A	・閉館日の増加と閉館時間の延長は、社会の変化に対応し、全国的な図書館の在り方ともマッチしており、高く評価できる。
		② 移動図書館の利用促進	保育園・学校等への巡回貸出の充実 (巡回 10ヶ所、貸出数 15,032冊) (平成27年度 巡回10ヶ所、貸出数 15,332冊)	A	A	B	A	・職員の人数減で、サービスに対して十分できない面があるとの報告であった。町民により身近に感じられる魅力ある図書館になるように、先進地の視察や研修を充実させて、斬新な取り組み等になるよう期待している。
		③ 利用者の拡大及び職員の資質向上	広域利用や図書館まつり・秋の読書週間まつりなどのイベントによる利用者の拡大。職員の資質向上のための研修会への参加ができていない。 【おはなし会 年52回(参加者 児童441人、大人302人)、講座 年1回(参加者16人)、講演会 年2回(参加者73人)、展示会 年1回】【平成27年度:おはなし会 年69回 児680人、大375人 講座 年7回 98人 講演会 年2回 149人 展示会 年1回】 【年間貸出数 333,300冊】【平成27年度 394,229冊】 【団体貸出数 10団体、11,089冊】【平成27年度 9団体 10,160冊】 【広域利用貸出 14,782冊、2,811人、登録者数 1,448人】【平成27年度 15,340冊、2,975人、登録1,334人】	A	B	B	B	・移動図書館や図書館まつり等の実施について、利用者拡大のため尽力されている事がうかがえる。今後も継続した取り組みを実施して欲しい。

### Ⅴ スポーツ活動の充実

めざす姿	スポーツ活動に参加する機会が増え、町民が生涯スポーツに親しんでいます。							
大項目	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント
				有効性	効率性	達成度	総合評価	
Ⅴ-1 スポーツ・レクリエーションの推進	1) スポーツによる健康づくり	① 勤労者・高齢者の健康づくりの一環として各種スポーツ・イベントの実施	アジャタ大会49チーム323名、スポーツレクリエーション祭では、各会場で18の大会、教室等を開催し2157名が参加した。また、幅広くスポーツに親しめるよう、町体育協会と連携し、各種スポーツ大会を開催した。白川地区にてふれあいマラソン大会を開催し536名が参加した。 【平成27年度アジャタ大会:60チーム 412名 スポレク:1,958名 マラソン 376名】	A	B	B	B	・町主催のスポーツイベントについては、昨年度より参加者・利用者が増えているとの報告であった事は、大いに評価できる。今後も継続した取り組みを実施して欲しい。
		② 菟田町町民温水プールの利用促進	28年度の町民温水プール利用人数は延べ109,693名で前年度と比べて1,885名の増となっている。オープン以来毎年利用者は増えている。 【平成27年度107,918名】	A	A	A	A	・町民の生涯体育のニーズに応じた取り組みが実施されていると評価している。特に温水プール利用者の増加や利用者の経年変化を分析され、今後に大いに活用して欲しい。
	2) 地域のスポーツ活性化	① 地域スポーツクラブの設立に努め、スポーツリーダー・指導者の育成を推進	現在、地域スポーツクラブは1団体ですが、次につづく団体等が育っていない。スポーツ推進委員が指導者として、小学校の体力測定や公民館等の教室に積極的に参加し、指導をおこなっている。	B	B	B	B	・スポーツ推進委員は、健康づくり等でも寄与している旨の報告があった。町民各層の要望に応えるような推進委員の育成が必要である。
Ⅴ-2 スポーツ施設の充実	1) 施設の維持管理	① 体育館・球場など各スポーツ施設の整備	温水プールは指定管理者にて管理運営を行っている。体育館や臨海グラウンド等のスポーツ施設も老朽化が進んでいるため、順次整備を行っている。	A	B	B	B	・不特定多数が利用する生涯体育施設においては、利用者のマナー不足による課題も発生しているとの報告があった。利用規定やマナーを順守する指導も今後必要となってくる。
	2) 学校施設の開放	① 各地域でのスポーツ推進	町内小中学校の校庭、体育館の開放を行っている。28年度は60団体が利用した。 【平成27年度 55団体】	A	A	A	A	・利用団体も増え、効率よく使われている点は、評価できる。

## VI 芸術・文化活動の充実

大項目	中項目	小項目	事業 成 果	評 価				評価委員コメント
				有効性	効率性	達成度	総合評価	
VI-1 町民・各団体が主体の芸術・文化活動	1) 自主サークルや各団体が主催するイベント等への支援	① 自主活動の支援	文化協会等、社会教育認定団体に対し、町立文化会館の使用料を半額にし、自主活動を支援した。	B	B	B	B	・住民主体の活動への支援は適切に行われているとの報告であった。今後とも継続した支援が必要である。
		② 発表の場の確保	住民の芸術文化活動の発表の場を確保するために、第38回町民文化祭を開催。また文化協会による文化祭を開催した。	B	B	B	B	・町民、各団体が主催する芸術、文化活動を育てていくうえでも、発表の場を確保していくことは重要事項である。今後の取り組みを期待している。
VI-2 町民が優れた芸術・文化に触れる機会が充実	1) 住民が本物の芸術に触れる機会の充実	① 町民が多様な芸術文化に触れる機会の充実	四季の音楽会実行委員会主催のコンサートを通じ、町民の芸術文化意識を高めるため、平成28年度は、等覚寺森のコンサート、公民館コンサートを実施し、410人が鑑賞した。【平成27年度 703名】	A	B	B	B	・住民の関心が高いコンサートに大きな力を注いでいる等の報告であった。今後とも継続した取り組みがなされることを期待している。 ・町の文化を高めるうえで、是非継続した取り組みをお願いしたい。
		② 子ども向けなど、対象を絞った芸術・文化に触れる機会の創出	国指定史跡石塚山古墳・御所山古墳等の文化財や菟田町歴史資料館を活用した町内の小・中学校の歴史学習支援に対して、574名の参加があった。すぐれた芸術・文化にふれる機会の創出はできていない。【平成27年度 428名】	A	B	B	B	・企業や大学等の外部団体の協力を得て、子供たち向けの本物の芸術に触れる機会を創出されることを望む。 ・国や県の事業とタイアップできれば、予算的にも内容的にも充実できる。検討を期待している。

## VII 文化財の保護・継承

大項目	中項目	小項目	事業 成 果	評 価				評価委員コメント
				有効性	効率性	達成度	総合評価	
VII-1 町内に残る貴重な文化財の調査や保存	1) 町内の文化財調査を法令に基づき、適切に調査し、保護・活用をおこなう。	① 国・県・町指定を中心とした文化財の調査と整備	国庫補助事業を活用して、国指定史跡の整備を目的とした御所山古墳発掘調査・公有化をおこなった。国指定天然記念物青龍窟の環境保全と生涯学習・観光活用の安全確保を目的とした青龍窟予備調査をおこなった。また、日本洞窟学会と共催し、日本洞窟学会菟田大会をおこない、約250名が参加した。総入洞者数532名。【平成27年度 717名】	A	A	A	A	・菟田町の自然環境保全、観光資源整備、地域資源に対する住民の学術的理理解の深化の観点から、非常に有意義な取り組みと言える。慎重かつ積極的な取り組みを期待している。
		② 開発に伴う遺跡の調査と報告書作成	民間・公共事業による土木・建築工事等の開発のため、周知の埋蔵文化財包蔵地等において、試掘・確認調査を29件おこない、遺跡の記録保存や防災等都市計画に必要な地下情報の蓄積をおこなった。【平成27年度 26件】	A	A	B	A	・菟田町の特徴として、文化財の保護・活用をして欲しい。町民への広報も促進することが望ましい。特に学校との連携を深め、この特色を生かしたふるさと学習を推しすすめることも重要である。
	2) 失われゆく町内の文化財や伝統文化の調査・保存をおこない、確実に次世代に継承する。	① 歴史・伝統文化にかかわる文化財の保存・修復	過去の発掘調査における町内遺跡出土品・調査記録の整理	B	A	B	B	・菟田を含む京築地区の古代遺跡は多様な意味で貴重な財産と言える。確実に次世代へ継承していただきたい。
		② 個人所有が困難となった文化財を歴史資料館において保護・公開	町内遺跡出土縄文土器等の寄贈品の整理・展示、菟田にかかわる寄贈古文書の目録作成による公開	A	B	B	B	・国指定重要無形民俗文化財等覚寺の松会、県指定無形民俗文化財菟田山笠については、菟田町だけでなく、国や県の財産としての認識が必要であろう。広く町民にも広報していき、町民全体での取り組みが必要である。
		③ 無形民俗文化財の記録保存	国指定重要無形民俗文化財等覚寺の松会、県指定無形民俗文化財菟田山笠の調査・記録保存をおこなった。	A	A	B	A	
	VII-2 文化財の魅力の保存・継承のための発信と伝統文化	1) 文化財情報の発信	① HPや広報を利用した、わかりやすい文化財情報の発信	『広報かんだ』において「かんだ人物伝」・「かんだ発掘調査団」を連載し、町内の著名人の紹介、町内所在の天然記念物・史跡・民俗文化財などの紹介や埋蔵文化財の発掘調査の速報について、情報発信をおこなった。また、HPにおいて、文化財を活用した事業の広報をおこなった。	A	A	A	A
② 町内の歴史資源をテーマとした講座・講演会・見学会等の実施			外部講師・町職員による、まちの歴史講座(3回)・町新規採用職員・教職員研修・西日本工業大学講義等に約350名が参加した。【平成27年度 約250名】	A	A	A	A	・外部講師や町職員による「まちの歴史講座」、町新規採用職員・教職員研修・西日本工業大学講義等に参加が増加していることは大いに評価できる。取り組みを進めていただきたい。
2) 菟田の歴史・文化・自然・伝統を学び、継承していく場としての歴史資料館や遺跡の整備		① 歴史案内ボランティアの育成	菟田町歴史資料館の総利用者数1636名。土・日・祝日の開館のために、かんだ郷土史研究会に一日館長として館内業務を委託した。【平成27年度 1570名】	A	B	B	B	・町民の意識を高める効果的な取り組みなので、人材マップの作成と活用をお願いしたい。
		② 地域の文化財整備として周辺住民による遺跡管理の推進	国・県・町指定文化財がある各区の住民による草刈・樹木伐採を中心とした遺跡管理の委託をおこなった。また、かんだ郷土史会による町内文化財パトロールの委託をおこなった。	B	B	B	B	・住民の参画には大きな意義があるものと評価する。更なる行政の支援が必要であろう。